

令和7年11月27日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
長 濱 宗 則 印

一般質問通告書

第548回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 ふるさと納税から 2024年度の寄付総額1兆2728億円の内、46.4%に当たる5,901億円を返礼品調達費と事務費が占める。</p> <p>(1) 令和7年度納税額と基金残高、及び基金活用した事業名と金額を問う。</p> <p>(2) 令和7年度企業版ふるさと納税額と件数、活用した実績は。</p>	
<p>2 ふるさと納税で自治会支援募る取組みはできないか うるま市では自治会加入者が減り続ける中で運営費を集める手段としてふるさと納税の制度を活用し、自治会活動を支援する寄付金を募っている。納税者は市外在住者が対象、無論寄付金の控除ができる。但しうるま市からの返礼品はないとしている。</p> <p>(1) 平成6年度の村内24自治会の加入者世帯と住民数、予算規模は。</p> <p>(2) 地縁団体として登記した自治会名は。</p> <p>(3) 自治会版ふるさと納税制度の考えは。</p>	
<p>3 子ども誰れも通園制度から 子ども家庭庁は「子ども未来戦略」に基づき、新たに創設されることとなった「子ども誰れも通園制度を導入した。全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、2025年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども支援事業と制度化し、2026年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施される。</p>	

質問要旨	答弁を求める者
<p>(1) 誰れも通園制度とは。</p> <p>(2) 創設の背景とは。</p> <p>(3) 誰れも通園制度の事業内容は。</p> <p>(4) 2026年度実施に向けて読谷村の進捗状況は。</p> <p>(5) 実施当たり啓発方法は。</p>	
<p>4 読谷村における一般介護予防事業から 総合事業(介護保険法では、介護予防・日常生活支援事業として定められている)市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様サービスを充実することで、地域の支え合い体制づくり推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能することを目指すとしている。</p> <p>(1) 読谷村に於ける介護予防事業を問う。</p> <p>(2) 地域包括センターの役割とは。</p>	
<p>5 令和6年度基本健診から 健康診断は、生活習慣病はじめ、さまざまな病気の早期発見、早期治療はもちろん、病気そのものを予防すること目的として取り組まれている。</p> <p>(1) 読谷村に於ける基本健診の受診者数・受診率を問う。</p> <p>(2) 基本健診で読谷村の課題は。</p>	